

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	10:00～16:00
*法律相談	毎月第2金曜	

◇9・11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。8月は休みです。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607

県民相談

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階(東広島市西条昭和町13-10)

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金	8:30～17:30 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅(中央3-13-5)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目4-3) 9時～18時

※8/13～16は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

出張年金相談日

日時 8月14日(水) 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

特設登記・人権相談所

日時 8月15日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

全国一斉「高齢者・障害者の人権
あんしん相談」強化週間

虐待や差別など、様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決の援助をするために、人権相談所を常時開設しています。

9月9日(月)から9月15日(日)を全国一斉強化週間とし、相談時間を延長します。

電話相談 0570-003-110

相談時間 8時30分～19時

※ただし、土・日曜日は10時～17時

実施機関 広島法務局、広島県人権擁護委員連合会

公証週間

10月1日(火)～7日(月)は、公証週間です。公証期間中の平日は、19時まで相談時間を延長します。相談は無料です。

相談内容 各種契約、遺言、任意後見契約、養育費や慰謝料支払いの約束、尊厳死宣言など

申し込み・問い合わせ

東広島公証役場 ☎ 082-422-3733

消費生活相談室便り

～海外通販サイトの利用に気を付けましょう～

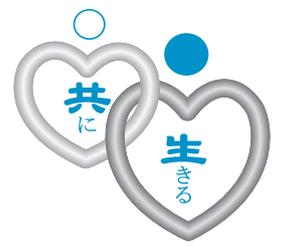
インターネットを利用し、海外の通販サイトで注文した人から「届いた商品が模倣品のようだ」、「代金を支払ったのに商品が届かない」といった相談が寄せられています。

このようなトラブルでは事業者との連絡が取りづらく、また代金を一旦銀行振り込みなどで支払うと、相手が応じない限り、返金を得るのは大変困難です。利用に際しては以下の点を参考に、慎重に行動しましょう。

〈海外ウェブサイトのチェックポイント〉

- ①正確な運営情報(運営者氏名、実在する住所、電話番号)が記載されているかどうか。連絡手段がEメールしかないサイトは危険です。
- ②極端に値引きされている場合は模倣品の可能性がある。模倣品の輸入は消費者側が法律違反に問われる可能性もあります。
- ③日本語の表現が不自然である。機械翻訳のような日本語表記がされているサイトには注意が必要です。
- ④支払い方法が銀行振り込みのみで、クレジットカードが利用できない。サイトの名称や運営者氏名と口座名義人が異なるケースも要注意です。

相談窓口 消費生活相談室 ☎ 22-6965



人生の先輩に学ぶ 「子育ての極意」

いつの時代でも、子育てに完璧はありません。失敗もあります。子育てを卒業した市民のみなさんに、失敗から学んだ「子育ての極意」を聞きました。

◆赤ちゃんの出すサインをよむ
赤ちゃんが泣くのは、「おなかがすいている、オムツが汚れている（不快）、体の調子が悪い、母の愛情を求めている、眠りたい」ということが多いです。泣き方で赤ちゃんの気持ちを見極めることができないと失敗します。見極めるためには、赤ちゃんとのスキンシップが大切です。赤ちゃんは、母親を眼で追いかけて、母親の笑顔を待っています。

◆他の子と比較せず、子どもの目線でみる
私の失敗は、「隣の芝生は青い」と感じ、ついわが子と比較したことです。「他の子は成長が早い。うちの子は遅れているのでは。」と顔がひきつり、叱っていました。しかし、「常に子どもの目線でみる」とのアドバイスで、わが子のすばらしさを発見し、素直に成長を認め、毎日笑顔になることができました。

◆父親とのつながりを濃密にする
私の失敗は、仕事を最優先にし、土日でも仕事を理由に、よく家を不在にしていたことです。父親である私に、わが子が「あなたは誰？」という反応を見せ、すんなりと抱っこすることができず、子どもが成長しても違和感があった時期がありました。

◆親にできなかったことは、わが子もできないことを自覚する
「自分が育てられたようにしか子どもを育てることはできない」と、よく耳にします。誰よりも「いい子」であってほしいという自分の高望みを押し付けていた時、「教育という名の虐待」であると指摘を受けました。しかし、「私がしていたことを、子どももしている」と思えば楽になりました。親子はしぐさがよく似ているので、自分を見つめ直すと、寛大に受け止めることができ、信頼を取り戻すことができました。

◆人の成長には違いがあるように子どもの成長も違っている
家でも、学校でも多くの経験・失敗が大切です。小学生になっても夜尿が治らない、いつまでもおむつがとれないことが許せず、認められなくなりました。しかし、急いで成長や結果を求めめるのではなく、ゆっくり確実に成長させることが大切です。

子育て中の保護者の思いを共有することで、心配事から解放されます。子育てで心配なことがある時は、考えこまず、気軽に相談してください。

子育てに関する相談窓口

- 家庭児童相談室 22-3554
- 保健センター 22-7157
- 子育て支援センターミルクハウス 26-2845
- 子育て支援センターゆりかご 22-1568
- 子育て支援センターつくしんぼ 22-9100

「人権のまち竹原」 市民研究集会

アイリッシュハーブの演奏と心温まる語りによる講演会

日時 8月24日(土) 13時30分～15時

場所 勤労青少年ホーム 3階軽運動場 ※入場無料

テーマ ハープの音色で心をひらいて～愛情は美しい言葉とぬくもりで～

講師 永山 友美子さん(オペレッタ作家・指導者・アイリッシュハーブ奏者・埼玉純真短期大学客員教授)

講師プロフィール 1978年武蔵野音楽大学声楽科を卒業、1979年ウィーン国立アカデミー夏期ゼミナールへ参加、1980年文化使節として東欧諸国訪問・ユニセフ国際大会出席、現在自宅にて音楽教室を主宰するとともにオペレッタ&アイリッシュハーブを通して音楽のすばらしさと人権の大切さを多くの人に伝える活動を行っている。

問い合わせ 人権センター ☎ 22-3726



市民人権標語

小学生の作品

大切に 自分の命は 一つだけ